

不安定雇用などによる女性の困難「ジェンダーギャップ」解決へ 府の施策の転換を

【成宮議員】 日本共産党の成宮まり子です。ひきつづき質問いたします。

まず、コロナ禍で明らかになった女性の不安定雇用などによる困難の解決についてです。

コロナの影響が、非正規雇用が多く、子育てや介護を多く担う女性に集中しています。私どもの街頭相談にも、「調理師のパートを解雇され、仕事を探してもまともに生活できる求人がなく、貯金も底をつく」という声、シングルマザーからは「パートのシフトも収入も半減し、食費を削って子どもにもがまんさせている」などの声が寄せられています。解雇や収入減少、生活困難、DVや虐待、自殺の急増など、対策は待ったなしです。民間の調査では「非正規雇用で賃金が半減、休業手当も受けていない実質的失業の女性」が103万人にもものぼっています。さらに本府では、非正規雇用率が全国ワースト2位と高い下で、女性の置かれている実態とその原因をどのように認識されているのか伺います。

そもそも、多くの女性が、子育てや介護などと両立するためには非正規雇用を選ばざるを得ず、長時間労働が当然視される正規雇用の男性と比べて賃金が低すぎる、「日本型雇用」「ジェンダーギャップ」といわれる歪んだ構造があります。コロナ禍で真っ先に「雇用の調整弁」と、そういう女性がされているのです。緊急に、休業支援金や生活福祉基金、生活保護など、いまある支援策をちゃんと受けられるようにすべきです。同時にいまこそ、同一労働同一賃金をめざし、非正規労働者の賃上げ、非正規雇用から正規雇用への転換、子育て・介護などへの公的支援をつよめるなど、構造的問題を解決する姿勢と施策が求められると考えます、いかがですか。

さらに、「規制緩和」「多様な働き方」などとして、正規雇用を非正規に置き換えてきたこの間のやり方を、改めるべきです。

本府では、府職員に非正規職員を増やすとともに、府の業務の外部委託などが進められてきましたが、これらの多くが非正規という働き方に依存しているのではないのでしょうか。例えば、就労支援拠点のジョブパークはパソナに、女性の就労支援を担うマザーズジョブカフェはアイシーエルにと、人材派遣会社に公募型プロポーザルで委託されています。ジョブパーク全体で260人、マザーズジョブカフェで9人の職員がおられるとのことですが、正規雇用と非正規雇用の人数を尋ねると、「明らかにできない」とのこと。しかし、これまでからも、その多くが非正規職員であるということが明らかです。安定した雇用を促進すべき府の事業が、人材派遣会社への委託で非正規雇用依存するというしくみは、見直すべきではないのでしょうか。お答えください。

【西脇知事・答弁】 成宮委員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍における女性の支援策についてでございます。非正規雇用労働者数の推移を見ますと、本年1月には全国で対前年同期比91万人の減少となり、男女別では男性22万人の減少であるのに対し、女性は68万人減少となっております。その要因として内閣府の研究会の分析では、コロナ禍の影響が強い宿泊飲食業、生活娯楽業、卸売小売業などの非正規雇用労働者の割合が高い産業分野で女性が多く就

業していることがあげられております。このような状況をふまえ、離職を余儀なくされた非正規雇用の女性への支援を強化するため、来年度はアウトリーチ型の就業サポートを実施し、職業訓練やスキルアップセミナーなどにより、個々のニーズに応じた就労支援を行いたいと考えております。あわせて女性の多様な働き方に応えるため保育所の整備推進や、小規模保育幼稚園の預かり保育の活用を図るとともに、時間単位の年休制度導入など、子育てにやさしい職場づくりに取り組む企業を支援し、女性が働き続けやすい環境づくりに取り組んで参ります。

次に業務委託についてでございます。京都ジョブパークでは雇用のミスマッチを防止するため、求職者の希望や能力に合った企業紹介を丁寧に行い、質の高い就労支援に取り組んでおります。就職氷河期世代の方、子育て中の女性など、個々の状況に応じた専門相談コーナーを設け、カウンセリングを行った後スキルアップが必要な方には、JP カレッジで研修を受けていただくなど、寄り添い型の支援を実施しております。こうしたきめ細かいサービスを提供するには、キャリアカウンセラーの資格を持つ人材が求職者の特性に応じた研修ができる講師や、ミスマッチの少ない企業を紹介できる人材など、専門的かつ多様な人材を確保する必要があるため、こうした人材を有する民間業者に業務委託をしております。また委託する民間事業者を選定する際も、各コーナーの特性に応じ、需要者が持つような専門性を最大発揮できるようにできるだけ発注単位を細分化したうえで公募型プロポーザル方式により行なっております。こうした工夫により今年度コロナ禍にあっても京都ジョブパーク全体で就職内定者は9千人、正社員内定者も5千人を超えるなど大きな成果をあげており、質の高い就業支援を実現しております。今後とも雇用情勢を見極めながら、民間の専門的なノウハウも取り入れた効果的な就業支援に取り組んで参りたいと考えております。

非正規で働く女性の多い京都 実態をつかみ、正規雇用につながる支援を

【成宮議員・再質問】まず女性の困難の実態と原因についてです。内閣府の数字をご紹介いただいた、それはその通りなんですけれども、京都の実態とその原因ということをどう認識されているのか再度伺いたいと思うんです。調べてみますと京都で、女性労働者のうち非正規で働く方は京都は59.8%で、全国平均55.4%よりも高くなっています。男女の賃金格差も、京都は全国より大きいですね。その認識はあるのかどうか伺いたいと思います。そして、だからこそ今取組みの中で多様な働き方を女性のニーズによってということありましたけれども、実態をつかんで原因を分析したうえで、再就職では確かにそういう方も個々にはあるでしょうけれども、全体としてはやっぱり今度こそ安定した正規雇用につなげていくという姿勢だとか、施策に思い切って力を入れられるべきだと考えるんですが、この点再度お答えいただきたいと思います。

それからジョブパークもマザーズジョブカフェのことを紹介しました。高い実績をあげていると。人材を民間業者に委託しているというお話なんですけれども、これは公募型プロポーザルで年ごとの契約になりますよね。これはどういうことかという結果、働いている方の雇用も不安定になります。同時に就労などの支援を受ける方にとっても、相談員がいつ交替するかもわからないということになっているわけです。府民や女性のくらしに直結する支援の拠点がこういう実態のままでいいのか、ましてやコロナ禍で構造的問題の転換が求められると先ほど指摘しましたけれども、そうした時にこうした支援については府が直接責任をもって行うように、あり方を見直すべきではないかと考えますが、これもお答えいただきたいと思います。

【知事・再答弁】 成宮委員の再質問にお答えいたします。

まず京都の女性の雇用の実態ですが、先ほどご紹介いたしました全国水準の京都盤の数字につきましては、数字がないということで把握しておりませんが、例えばマザーズジョブカフェに令和2年2月から今年1月までに寄せられた相談を見ますと、解雇契約終了というのが27%、収入源が23%、転職が19.3%ということでございますし、あらゆる機会を通じて女性の声をとらえております。我々としては施策を行うに当たっては、女性の雇用の実態を十分に踏まえたうえで施策を実施しているつもりでございます。

正規雇用化に向けての取り組みは、これは従来から不本意な非正規というのとはなくさないといけないという観点から、できる限り正規雇用に繋げるように取り組んで参ったところでございます。

それからジョブパークとかの公募型の契約についてでございますけれども、これは先ほど言いましたように、それぞれの相談内容が専門的かつ例えば講師とか様々なノウハウがございまして、なかなか京都府庁職員の中にはそういった多彩な人材が見つからないということで、より効率的効果的な就業支援という観点から業務委託をしております、ただ業務全体の運営につきましては、当然でございますけれども、京都府が責任をもって管理をしております、そうした組み合わせによって効果的施策の遂行に取り組んでおります。

単年度につきましては、情報の考え方がございますが、現在課題が毎年変更しておりますということと、国の補助制度もできる限りこの財政状況ですから活用するというところで、以前には複数年度で契約したこともございますが、現在はそういう状況を機動的に対応する観点から単年度の契約でやっております、今のところはそうした契約方法が、この仕事についてはよりふさわしいのではないかと考えております。

【成宮議員・指摘要望】 お答えいただきましたけれども、今コロナ禍での女性の困難の大きな原因が、正規雇用を非正規雇用に置き換えてきた政治の責任があるわけです。そこにしっかりと目を向けることもなさらに非正規を増やしたり非正規に依存するというやり方では、いつまでたっても女性の願いにはこたえられないと思うんです。それから府職員で専門性が中々ないというお話がありましたが、それは府職員で頑張っておられる皆さんに失礼ではないかなと思って聞きました。ぜひこういう実態ですから、雇用の問題でも専門性をもって府民や女性の願いに応えられるような府職員を育成していくことも含めて就労支援や女性支援のあり方の抜本的見直しを求めたいと思います。

「北山エリア」など民間企業の営利目的の大規模開発は見直すべき

【成宮議員】 次に行きます。「北山エリア」など民間企業の営利を目的とした大規模開発の抜本的見直しについてです。

「北山エリア」整備計画についてですが、府立大学に建設予定の「アリーナの体育施設」について、学生や大学から、「老朽化して危険な校舎全体の建て替えを早くしてほしい」「耐震基準を満たさず授業に使える体育館を一刻も早く建て直してほしい」と、この間何年も要望が上がっており、この声に応えることこそ優先すべきです。ところが府の計画では、民間の参入により、府立大学が管理しない施設となる可能性があり、学生の利用優先ではなく、1万人という規模やイベント等の活用が優先されてしまうと考えます。いかがですか。

また、府立植物園は博物館法にも位置づけられ、世界からも評価の高い、日本を代表する総合植

物園です。昨日、「北山エリアの将来を考える会」による植物園ウォッチングがありまして、参加して副園長のお話を聞いてきました。大正13年の開園から間もなく100周年という歴史の中では、戦前・戦後の台風や洪水などによる被害、終戦後の米軍接収では、米軍の住宅や街をつくるために2万5千本あった植物が6千本にまで伐採されたりした。しかし、危機のたびに府職員や関係者の必死の努力で復興を図り、府民からも「単なる公園や遊び場でなく、植物園として再生を」という声が多く寄せられたと聞きました。ところが府の計画では、植物園の魅力を民間企業のために活用する目的で、敷地を削って商業施設を作る、府直営ではない管理運営の検討などが示されていますが、これでは公立植物園の魅力と役割が損なわれ、変質してしまうと考えます。いかがですか。

【西脇知事・答弁】「北山エリア」の整備についてでございます。

府立大学の共同体育館につきましては、既存の体育館の老朽化に伴う建て替えを機に、府立大学、府立医科大学、京都工芸繊維大学の3大学が利用できる施設として整備しようとするものでございます。また併せて、学生スポーツの公式試合や国際試合、文化イベント等にも活用することも想定をしております。

共同体育館の整備運営につきましては、従来の公共工事の手法のほか、民間事業者のアイデアやノウハウ等を活用する官民連携手法も含め、府民負担を極力抑えながら、最も魅力的な施設として整備運営できる手法を検討することとしております。共同体育館は大学の教育施設として整備運営することが大前提であるため、大学の授業や課外活動としての利用に支障をきたさぬよう、十分に配慮したうえで最適な運営方法を採用してまいりたいと考えております。

次に、植物園の整備運営についてでございます。

まず、植物園の整備については、「北山エリア」の3分の2を占める植物園が、エリア内の各施設や周辺地域の賑わいと相乗効果を発揮することで、植物園の魅力が引っそう引き出され、「北山エリア」全体が、豊かな自然の中で多様な人々が集まり交流する街となることが重要であると考えております。

このため、多くの方々が散策され府民の憩いの空間となっている賀茂川沿いの半木の道や、商業施設が並ぶ北山通りとの連続性を確保するなど、「北山エリア」内の各施設と周辺地域が、ハード・ソフト両面でスムーズにつながるような動線の整備を行い、植物園の魅力を最大限引き出したいと考えております。

また植物園の運営に当たっては、職員が長年培ってきた高度な栽培・展示の技術やノウハウを次代に引き継いでいくことが重要であると考えております。このため、専門的な技術などを有する職員には植物の栽培・展示や研究、学習・普及など、植物園の中核となる業務に携わっていただき、施設の維持管理や来園者サービス向上、賑わい創出などの業務については民間事業者のアイデアやノウハウを活用し、植物園のポテンシャルが最大限発揮されるよう、運営方針を採用したいと考えております。

いずれにいたしましても、植物園を今まで以上に府民に親しまれ、魅力的な施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

「大学敷地に1万人アリーナは不要」「植物園面積縮小に反対」の声に応えよ

【成宮議員・再質問】「アリーナの施設」についてお答えありましたが、授業に配慮などする

ようにできるだけやるというご答弁でしたけれども、結局事業者が変わってしまうということですから、学生が必ず優先されるということは、はっきり仰られないわけです。この「アリーナ」については、府立大学のある学生が、「イベントで、狭い大学敷地に1万人が来て騒いだりすれば、学生にとっての教育・研究の場としての大学の意味はどうなるのか」というふうに、怒りを持って言っておられました。また、昨日も周辺住民の方から、「静かな住宅地に1万人など大迷惑。私たちはこんなこと望んでいない」と怒りの声を上げておられました。こういう当事者の疑問と批判に、どう答えられるのか、再度伺いたいというふうに思います。

それから植物園についても、計画のご説明いただきましたけれども、やはり「植物園の魅力を生かす」と言うけれども、それが府民のためでなくて、「民間のポテンシャル」ということですから、あり方が変わってしまうわけです。職員の雇用形態についても大きく変えていく、これは重大なご答弁だというふうに、指摘をしなければなりません。

この植物園について、いま著名な植物学・園芸の専門家から、「京都府立植物園の面積縮小に反対の署名」が呼びかけられているのをご存知でしょうか。日本中の関係者に広がっています。文面では、「北山通りの生垣から園内の一部を縮小」すれば絶滅危惧種の保存施設などが損なわれる、賀茂川に面したバックヤードは、貴重な植物の養生や、タネをまいて新たに育っていく植物を管理するなど「植物の病院、産院」という機能があり、縮小は「承服できない」というふうに言っておられます。専門家によるこうした危惧の声、受けとめるべきではないでしょうか。再度お答えください。

【西脇知事・再答弁】 成宮委員の再質問にお答えいたします。

まず、「アリーナ」についてでございますけれども、大学側とは常に意思疎通しておりますし、大学生の声もなるべくお聞きしたいと思っております。そうした声も十分反映したうえで、整備は進めてまいりたいと思います。周辺住民の方につきましても、パブコメ等についての意見もいただいておりますが、「見学もしたい」というような声も聞いておりますので、そうした周辺住民の方とも十分に話し合ったうえで、整備は進めてまいりたいというふうに思っております。

それから「植物園の魅力的な」というのは、これは当然、府民全体にとりまして「魅力的な植物園」とするということで、取り組んでまいりたいと思っております。なお、植物園関係者から縮小についての懸念の声があるというご紹介ございましたけれども、植物園自体を縮小する等については、まだ基本計画の中ではそういう内容にはなっておりませんが、もしそのような誤解があるとすれば、そのあたりも解きながら、いまの計画がどういうものかということについても十分説明したうえで、ご理解を賜ったうえで、さらに整備の推進に努めてまいりたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】 学生や周辺住民の声をなるべく聞いて、というような話ではないというふうに思うんです。それから植物園についても、園地を、敷地を実際に削って商業施設をつくるってこと示されていて、そのことに対して著名な専門家の皆さん、植物学や生物学の皆さんが、これまでになく怒りの声、批判の声を上げておられる。そこをやっぱり、しっかり受け止めるべきだというふうに思うんです。

結局、まともに説明できないばかりか、総額で一体いくらかかるのかさえ示されていない計画です。まさに民間優先で、府民不在になってるんじゃないでしょうか。

そもそも、「北山エリア」の基本計画全体は、府は民間コンサル会社につくらせました。これを受

けたあずさ監査法人は、所属会計士による法令違反の（法定研修の）不適切受講が発覚し、日本公認会計士協会から「会員権の一時停止」の懲戒処分が、このたび発表されました。私どもは、基本計画の委託先としてどうなのか、徹底検証を求めてきましたが、全く耳を貸さずに検証もされなかったですね。改めて徹底検証を求めるとともに、こういう計画はゼロから見直すべきだと、厳しく指摘しておきたいと思います。

コロナ禍での1年 いまこそ苦境におちいる学生の実情を 直接リアルにつかみ支援を

【成宮議員】最後に、コロナ禍の学生の実情把握と支援についてです。

この間、「学生支援・食材提供プロジェクト」が府内48回開かれ、3700人が来られています。学生の声を聞くと、1つは「アルバイト収入が断たれ、とたんに生活が困窮した」ことが共通しています。高い学費の下、多くの学生がアルバイト収入に頼っているために、バイトを失う影響が、一部でなく多くの学生に及んでいます。もう1つは、「私も助けを求めていいのでしょうか」、こういう声が多く聞かれます。「食事を節約して体重が減った」など、本当に話を聞くと困っているのに、大学や行政に支援を求めようとは思ってもせず、相談相手もなく、「ずっと我慢してきたが気持ちが限界」「うつかも知れない。精神科を紹介してほしい」などの声まで寄せられるんです。「自己責任」を強いてきた政治の責任です。コロナ禍で1年、身も心も深く傷ついている学生を、誰ひとり置き去りにしてはいけないと思います。

そうした学生の実情を把握する重要性をどう考えておられるのか、実態をリアルにつかみ支援を届けるため、知事と学生や学生団体との懇談会、府としてのアウトリーチ型の生活相談など、ぜひ連携してとりこんでいただきたいと思います。

時間が来ましたので、お答えいただいて、私の質問を終わらせていただきます。

【西脇知事・答弁】学生の実情の把握と支援についてでございますが、これまで、府内全部の大学が参加しております大学連携会議をかなりの回数開催いたしまして、各大学から学生の実情をお聞きしております。その中で、京都は学生の街、学生に支えられておりますので、国の制度、府の制度、あらゆる制度を活用して、困っている学生の方に寄り添った支援を、引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。

以上